

議会運営委員会報告書

令和4年3月22日

備前市議会議長 守井 秀龍 様

委員長 土器 豊

令和4年3月22日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 議会報告会について
- 2 次期定例会（初議会）の予定について
- 3 追加議案について
 - ① 審議方法について
 - ② 議員発議案について
発議第2号 備前市健康づくり推進条例の一部を改正する条例の制定について
発議第3号 備前市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
 - ③ 議事日程について
 - ④ 議会運営委員会の定数について
- 4 政務活動費収支報告書の審査日程について
- 5 議会図書室の新刊について
- 6 議長選挙に係る所信表明書の推薦人について
- 7 政務活動費の使途について
- 8 議員の呼称について

議会運営委員会記録

招集日時	令和4年3月22日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午前11時02分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	土器 豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		立川 茂		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷 繁
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○土器委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

直ちに議事に入ります。

2番、議会報告会について。

○石村議会事務局次長 本日は追加議案が発送される予定でありまして、1番で追加議案の審議方法と最終日の日程を御説明申し上げたいと思っておりましたが、議案の発送が遅れておりまして、この会議中には届くとは思いますが、順番を前後して、2番の議会報告会の御協議からいただきたいと考えております。申し訳ございません。

○土器委員長 5月の議会報告会について、皆さんの意見をお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。するか、しないかですね、よろしくをお願いします。

○尾川委員 やっぱり情報提供していかないけんんですけど、この選挙のあるときに非常に微妙なタイミングというのは前からあって、そのときに意見をきちっと申し上げりゃよかったんですけど、定例会が終わったら実施するという規定にはなっとるものの、コロナ禍ということで、今回は条例について見直しせにや、今後せにやいけんかも分からんですけど、結論は延期と考えます。

○立川委員 5月ということで、どうしたもんかなというのが一番頭に残るんですけど、幸いなことにまん防も一応終わりましたし、やれるのであれば、最後ですから、やれたらなという思いはあります。

○石原委員 前回というか、過去にこの件について5月の開催の取扱いについて、たしか幾らか議論があったと思うんですけども、その際にも申し上げましたが、この理由づけも難しいかも分からんですけど、4年に1度のこのタイミングはちょっと議会報告会については開催もなかなか難しいかなという思いはあるんです。この期についてのみは、ちょっと御勘弁いただければとは思いますが。

○中西委員 私は延期でお願いしたいと思います。

○森本副委員長 5月の開催は難しいと思います。

○土器委員長 どうですか。延期という意見があったんですけど、これでよろしいですかね。

○守井議長 延期ということになったら、時期をずらしてやるという表現になりますので、この期は、4年に1度は難しいんじゃないかと思うんで、やっぱし今回は中止という形にさせてもらいたいかがです。先ほど尾川委員もおっしゃっていましたが、コロナの状況も見通しがいまだどうなるか分からないというような状況もあるということも含めて、そしてまた議会の改選期でもあるというようなことで、この期は中止という格好にさせてもらいたいかがでしょうか。

○土器委員長 そういう提案があったんですけど、皆さんいかがでしょうか。

○立川委員 意見だけお伝えしときます。

その方向で構わないとは思いますが、じゃあ理由づけはどうするのか。せっかく皆さんで頑張って議会基本条例というのを上げて、それをペケにするということになれば、それ相当の理由づけが必要なんじゃないかなと思ったときに、コロナも収まっているだろうということ、それからコロナがもちろんもう一度拡大してくればまた別の話ですけど、何かみんなで決めたことが自分たちの都合で中止というのでは、理由づけがちょっと乏しいのかなと。何か明確な理由づけをされたらいかがでしょうかと思います。

○土器委員長 今、立川委員のほうからそのような意見等があるんですが、皆さんはどう思われますか。

○中西委員 今期は、市会議員選挙で8日告示、15日投票ということに日程的にはなっています。その関係でいえば、5月は初旬が連休で始まって、15日が投票日ということになれば、日程的にはなかなか困難ではないかと思うんです。そういう意味で、市会議員選挙に伴う日程が調整できないということを理由として上げておけばどうでしょうか。

○立川委員 いや、もうそれはごもっともなお話なんですけど、日程的に無理なのは承知の上で、それを上回る理由づけが欲しいなと思っただけです。それだけのことで、意見を述べさせていただきました。議員さんの都合でというのを、じゃあそういう条文があればいいですけど、選挙はほな4年に1回、分かっているやないかと。そういったところから理由づけが難しいのかなあと。その理由で皆さんが納得してくれればいいんですけど、僕らは選挙で忙しいから、このたびはちょっとスケジュールが取れませんか、だから中止にしますというのは、いかにも議員サイドのお話かなという気がしたんで、ちょっと意見だけ言わせてもらいました。

○土器委員長 議長からは中止、それからもう一つは延期と、両方あるんですが、もう一回皆さんで考えていただけたらと。もう中止なら中止にする、延期なら延期。

○尾川委員 スケジュール的になかなか選挙があるからとは前から分かるとこっちゃから、そういう理由は言えんとして、やはりコロナにかこつけるわけじゃないんですけど、それでスケジュール調整が難しいんでということで、はっきり明確にスケジュールを立てられんというふうなことから、中止か延期かという問題はあるんですけど、中止と言うたほうが、後腐れがのうてええ。私も延期というふうな、留保したような曖昧な表現をしたんですけど、はっきり中止にしても、要するにせんということですから、特に今回はスケジュール調整が難しいというふうなことで申合せしたらどうですか。

○石原委員 コロナも先行き不透明な部分もあるんですけど、コロナはなかなか理由になりにくいのかなと。コロナがこういう状況であれば、コロナだけで考えれば、あくまで予定は立てておいて、状況を鑑みて最終的には判断させていただきます的な取扱いになるのかなと。

このタイミングで、もうコロナを理由にというのは難しいと思っています。基本条例はどういう表現がなされとんかあれですけど、議会後に市民の皆さんにお伝えをする機会を持つ的な表現

だったんじゃないかなとは思いますが。しばらく前から、議会だより発刊後、直ちにそれを題材として議会報告会を行う形を取ってますんで、それが一応取決め事項としてある中で、じゃあ5月1日に議会だよりが届いて、それを題材にとしていきますと、もう5月の連休中かというようなことになるんで、今回はスケジュール的なことを理由とさせていただくことでいいんじゃないかなとは思いますが。で、3年度はもう終わりますけれども、4年度は改選もあるんですが、4年度はまた報告会の在り方も検討した上で取り組んでいきますというような形でいいんじゃないかなとは思いますが。

○森本副委員長 延期は厳しいと思います。スケジュール的にも15日投開票で、それからっていうのは厳しいので、やはり中止で。だから、理由としてももうスケジュールの関係で私は理解していただけるのではないかと思いますけど。

○中西委員 私はそういうことで、延期でも中止でも、どちらでも結構ですけども、この5月はできないというのが現実の話だと思います。議会基本条例との関係でいえば、必ずしなければならないという規定ではないですよ。だから、コロナであればコロナで延期とか中止になっているわけなんで、その幅はあるんじゃないかなと思うんですけど。

○土器委員長 ありがとうございます。

中止という形でさせていただきます。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次、3番目、次期定例会の予定について。

○石村議会事務局次長 令和4年6月第2回定例会の予定について御説明申し上げます。

これは、いわゆる改選後の初議会ということになりまして、招集日につきましては6月3日金曜日に招集をされると伺っております。

開会されましたら、議長、副議長が当然おられませんので、初日については正副議長選挙をお願いしたいと考えております。これまでの初議会と同様に、選挙で正副議長が就任されましたら、その日の会議は散会。議長の下で、その期の申合せに基づいて委員、各種役職を決めていただいて、議長が常任委員、議会運営委員を選任されます。その日から委員会が開催できますので、各委員会の正副委員長までを何とか金曜日にお決めいただきたいと思います。

週が明けまして、6日の月曜日につきましては、委員それから委員長の御紹介を本会議でさせていただきます。一部事務組合は来期からは東備消防組合議会議員のみとなりますので、東備消防組合議会議員の選挙、それから6月定例会に上程される議案の一括上程と提案説明をいただきます。

そこから先の日程は、ほぼ現状の日程を踏襲した形で、何とか6月30日までには会期を収めたいと考えております。

この日程でいきますと、議会の招集告示、それから議案の発送日が5月27日になります。ま

た、日程の御説明は議案発送後の同日午後1時30分からの議員協議会で御説明をしたいと考えております。申合せ等もここで御協議いただきたいと思っております。

初議会の日程については以上でございます。

○土器委員長 皆さんのほうでお聞きしたい点ございませんか。

○中西委員 1点、7日目の日程で一般質問の通告期限が午前10時になっていますけども、これは例年このところでは質問通告というのは2日間、日にちを空けて一般質問の通告をしていましたでしょうか。

○石村議会事務局次長 2日間といいますのは、議案の上程日から2日間空けるという意味でございましょうか。最近毎月1日の会議を避ける関係で、通常どおりとは言えない会議もあるんですが、通常は水曜日始まりの木曜日を通告期限にするのが通常でございます。毎年3月の市長の施政方針演説がある会議だけは火曜日に始めていただいて、施政方針を聞かれて、1日空けて木曜日通告期限ですので、木曜日の通告期限というのは変えてはいないんですけれど、開会日であったり、議案の上程日が変わることは時々あります。

○中西委員 ここでは2日間空けるということよりも、曜日の設定のほうが大切になってくるわけですか。

○石村議会事務局次長 一般質問を翌週の水、木、金でやろうとすると、木曜日には通告をいただきたいということで、こういう設定にさせていただいております。

○中西委員 例えば、議員の立場で考えると、日程的にはゆったりしていいなと思うんですけども、通告期限をもう一日早めてもできないことはないなと思いつつながら、これを見たところでは。

○尾川委員 どうせ議案も、それは27日に発送されるんでしょうけど、盛りだくさんが想像されるんで、やっぱりこのくらい余裕を持った通ほうがええんじゃないかと。それと、一番心配するのは議案の、今までなら委員会ですら事前審査じゃないですけど、ある程度中身が把握できるかどうか、それが全く今回はゼロということになると思うんで、そのあたりの対応を考えたって現実的には仕方ねえんですけど、ですから逆に一般質問はちょっと余裕があったほうが私はいいんじゃないかと、特に今度で一応フルメンバーになるわけですから、議案も相当また出てくる補正なんですけど、多くなるんじゃないかなという推察をするんです。

○土器委員長 ほかの方でございませぬか、意見等。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、事務局の説明どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。そして、事務局の説明どおりにいたします。

ちょっと休憩します。

午前 9時49分 休憩

午前10時02分 再開

○土器委員長 それでは、委員会を再開いたします。

最初に戻ります。

1、最終日の議事運営について。

事務局、お願いします。

○石村議会事務局次長 それでは、定例会最終日の議事運営について御説明申し上げます。

少し発送が遅れたんですけど、先ほど議案5件が追加送付されましたので、お手元に配付をさせていただいております。

追加議案は、一般会計の補正予算と人勸に係る給与条例3件、それから専決処分の報告でございます。審議方法につきましては、報告第1号を除き、所管の総務産業委員会、予算決算審査委員会への付託審査といたしております。報告第1号は質疑終了をもって議了といたします。

次に、厚生文教委員会から健康づくり推進条例の一部改正が提出をされております。お手元に改正案を配付いたしております。

委員会条例の改正案につきましては、当初の日程には載せておりません。議案第27号の機構改革案が原案どおり可決されましたら、予定している議事を全て終了した後に追加日程でお願いしたいと考えております。改正案につきましては、後ほど御説明、御協議いただきたいと思います。

それでは、最終日の日程表を御覧いただきたいと思います。

まず、日程1で市長から追加議案の提案説明をお受けします。

日程2は、追加議案の質疑となりますが、通告期限についてレジュメに記載をしておりますが、何とか通告期限を設けられたらと事務局では考えておりますので、後ほど御協議をいただきたいと思います。

質疑終了後、追加議案の委員会付託をお願いし、本会議を休憩して、委員会室にて総務産業委員会、予算決算審査委員会の順に開催をいただきます。予算決算審査委員会においては、ここで追加された議案第42号に加えて、現在審査中の議案第3号令和4年度当初予算の採決も予定がされております。

全ての議案審査終了後、本会議を再開し、委員長報告、討論、採決となります。

日程表には、いまだ結審されていない議案第3号や追加送付される議案も計上させていただいております。

これまでに審査結果の出た議案等につきましては、別添委員長報告書のとおりでございます。議案第5号土地取得事業特別会計の当初予算につきましては、委員会審査の中で2件の修正案が提出された関係で、石原委員が少数意見を留保されております。本会議においても委員会同様の修正動議を提出されると伺っておりまして、この場合、会議規則において議員の提出した修正案は委員会の修正案より先に表決を採らなければならないこととなっておりますので、修正動

議のうち共通部分である委員会修正案を除く部分を採決し、続いて委員会修正案を採決することとなります。共通部分またはいずれもが可決されれば、残る原案を採決し、修正部分がいずれも否決されれば、原案を採決いたします。

そのほか、議案第13号駐車場特別会計予算につきましては、本日修正案はおつけしておりませんが、修正可決となっております。討論がなければ、委員長報告のとおり決することを簡易採決で行いますが、討論の通告がありましたら、修正部分から起立にて採決を行います。

また、議案第30号副市長の2人制について、委員会の審査結果は否決でございます、掛谷委員が少数意見を留保されています。これにつきましても、討論がなければ委員長報告のとおり決することを簡易採決で行いますが、討論の通告があれば、原案を可とする方の起立を諮ることとなります。

請願第24号沖縄本島南部からの埋立用土砂採取の中止を国に要請することを求める請願につきましても、委員会の審査結果は不採択でございます。討論があれば、起立採決となりまして、委員長の報告は不採択であります、採択に賛成の方の起立を求めることとなります。討論の通告がなければ、簡易採決で不採択を諮らせていただきます。

これまでに結審された議案等については、委員長報告書のとおりでございます、引き続き継続審査となっております請願は、一覧表のとおりでございます。

それから、一般会計の当初予算、追加送付された議案につきましては、当日委員長報告書を配付させていただきたいと思っております。

日程5は厚生文教委員会の発議案でございます、中西委員長から提案説明をいただき、質疑をお受けいただいた後に採決をいたします。

討論、採決の中で、先ほど申し上げました議案第27号機構改革案が可決をされておりましたら、日程6で発議第3号の追加日程を御議決いただき、本会議を休憩いただきます。

別添の追加日程表及び発議案を配付の後、本会議を再開して、土器委員長から委員会条例の改正案について提案説明をお願いします。質疑の後に採決となります。改正案は別添のとおりでございますが、以前も申し上げました議会運営委員会の定数については、これまでのところ協議がなされておられませんので、ここでは触れておりません。追加の提案が必要なようでしたら、御協議をさせていただきたいと思っております。

最終日の運営については以上でございます。

○土器委員長 説明が終わりました。

皆さん、何か意見等ございませんか。

事務局の説明どおりでよろしいですか。

○石村議会事務局次長 御協議いただきたい案件が何点かありまして、前もって議案をお出しいただいているので、期間は非常に短いので大変申し訳ないんですけど、通告期限の設定について御協議をさせていただきたいと思っております。

○土器委員長 通告期限について、皆さんのほうで。

○立川委員 今日発送したら、もうあしたしかないように思いますが、いかがでしょうか。

○土器委員長 ほかの方で。よろしい。

今、立川委員が意見を出されましたが、あしたの時間を決めて、締切りの時間をね。

○立川委員 僕は朝10時というよりも、お昼1時なら1時ぐらい余裕を見るほうがいいように思います。

○土器委員長 立川委員のほうで1時という話が、提案があるんですが、いかがでしょうか。

○石原委員 できるだけ遅いほうが。議運の委員はもうここにありますが、ほかの委員さんはこれからですから、あしたの1時とか3時とか。

○土器委員長 石原委員のから3時ということがあった、3時でよろしいですか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、通告期限を明日15時までといたします。

あとはよろしいですか。

○石村議会事務局次長 先ほどの説明の中で一緒にしてしまったんですけど、委員会条例の改正案で、以前から議運の定数をどうするかという話がありまして、この定例会を御審査いただく議運でもお伝えしたんですが、そのときにはたしか質疑の日をめぐりに決めていただきたいというのですが、その後、協議がなされておられませんので、ここでその条文については載せていませんが、それでよろしいかというのを御確認いただきたいと思っております。

○土器委員長 議運の定数なんですけど、いろいろと会議の中で過去あったかと思うんで、皆さんのほうで意見等あれば出していただけたらと思います。

○立川委員 今の、触れないでいきましたからどうでしょうかというお尋ねになるんですかね。ここで議論せえということじゃないですね。その辺ちょっと、はっきり。

○石村議会事務局次長 議運の定数というのは、そう簡単に決められることではないと思いますので、協議がなされていないので、ここには載せなかったということでございます。

○立川委員 ここに載せておりません、それでよろしいでしょうかという問いだと思しますので、御説明あったように、まだ議論が尽くせてない、触れられてないということであれば、載せる必要はないのかなと思います。

○石原委員 定数は何名が正解か、理想かというか、答えがなかなか難しいですけど、取りあえず問題ないのであれば、現状の定数で当面進めばよろしいかと思えます。

○土器委員長 ただ、ある程度変えるのであれば、議会の改選があるでしょう。そのときに、あったと思うんじゃないけど、6人がええか、7人がええかという話が出たと思うんですわ。じゃから、次の選挙までに、選挙が済む前にある程度決めとったほうがええんじゃないかなと思うんですけどね。

○尾川委員 要するに改選になってからの話は、改選の時期はスケジュールを見たら、議運も決

めにゃいけんということになつとるから、その後の検討事項として、引継ぎの要するに定例会、第2回の定例会についてはそうすると。その後、検討して、定数について時間をかけて、時間をかけるといふのを、そういうふうにしたらどんなんですか。そういう意味ではおえんのかな。

○土器委員長 いや、よろしいよ。私は初めてここへ来たときに落ちとって、そのときに人数云々を検討しようったでしょう。ほんならある程度、案を考えとって、次に行ったほうができるんじゃねえかなと思うただけのこと。今やったら、もう6人で動きようるんじゃから、6人で別に構わないんです。

○尾川委員 それでいって、後、検討すりゃええんじゃねえかなと、意見ですわ。

○石原委員 じゃあ、もう改選期で、どういう構成になって、会派の在り方もどういう状況になるか分からんですけど、マックスで多分7つ会派が存在し得ると思うんです。じゃあ、7つ会派があったときに、じゃあ定数をどうするかという議論が、そこから上げればいいんじゃねえかなと思いますけどね。

○土器委員長 そしたら、議運については、次の改選からで、その中で決めていただくと。よろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次へ行きます。その他。

はい、どうぞ。

〔「委員長、ちょっと休憩を」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、ちょっと休憩します。

午前10時19分 休憩

午前10時20分 再開

○土器委員長 それでは、委員会を再開いたします。

それでは、その他へ行きます。

○坂本庶務調査係長 次回の議会運営委員会の開催について御協議をお願いしたいと思います。

政務活動費の収支報告書の提出を4月5日ということをお願いをしているところがございます。この締切り後に事務局で精査をさせていただいた後に議会運営委員会において審査をしていただくというものでございます。これにつきましては、備前市議会政務活動費の用途制限及び報告書の閲覧等に関する規程の第3条の規定による議会運営委員会での審査に当たります。事務局といたしましては4月20日前後でということ、以前の議会運営委員会でもお話をさせていただいておりました。この日にちの決定を御協議いただけたらと思います。

○土器委員長 今、事務局のほうから4月20日という話がありました。

皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、事務局の説明どおりにいたします。4月20日、政務調査費の審査を行います。

○坂本庶務調査係長 もう一点、御報告をさせていただきます。

議会図書室に新刊が入りましたので、その御案内でございます。

令和3年度下期におきまして、皆さんのほうから御希望いただきました図書を購入しまして、貸出しの準備が整いましたので、貸出しの御要望がございましたら、事務局へお知らせいただきたいと思います。

それから、もう一点ありまして、プリンターの印刷に応じて御負担いただく件でございます。

これは、24日の予算決算審査委員会の終了後に皆さんにお伝えをさせていただきたいと考えております。その後、会計をしていただいております藪内副委員長に各自お支払いのほうをお願いできたらと考えております。それ以降にもし使うようなことがあれば、またそれは別途追加ということで考えておりますが、当日そのときにお支払いをいただけたらと思います。もしかしたら小さいお金が必要かもしれませんが、御協力をお願いいたします。

○土器委員長 今回の事務局の説明どおりでよろしいですか。最終日の済んだ後。

それじゃ、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、そういたします。

その他ありませんか。

○石原委員 もう一度、4月20日に議会運営委員会が開催されるお話がございましたけれども、今日のところはちょっと問題提起といいますか、させていただきたいんですが、議長選挙の在り方について、議長選挙、備前市議会においては、たしか推薦人があると思うんですけども、その必要性が果たしてどうなのかなど。約2年前の議長選挙においても、その部分で少しこう、どうなのかなどという。立候補された方が他の方の推薦をされたりという場面もありましたので、その部分、皆さんのお考えをいただいて、次の機会にでも議論させていただければとは思いますが。

○土器委員長 石原委員から提案があったんですが、4月20日、政務調査費の済んだ後、よろしいですか。

○尾川委員 もう先にすりゃええが、今の時期に。推薦人というて、談合という言葉は悪いけど、多数派工作じゃなしに、建前的にはやっぱり立候補して、それに対して議長にふさわしいというのが本来のそれ、前から何も自己推薦して、所信表明したり、それはそういう手順をやめるべきじゃという意見はありました。だけど、やっぱりそれは多数派工作というか、数の世界じゃなしに、やっぱりあの人に任せようじゃねえかという、きれいごとかもしれんけど、そういうことで議会改革の一つとして推薦というか、要するに所信表明会をやろうやというのが議会改革の一つで、本質的というか、本来、要するに芯のところは、ある人で数合わせして、駆け引きして、役を分散していくというのが現実なんですけど、建前的にはやっぱりそういうふうに自分がやろうという人に出てもらってやるべきじゃというふうな、建前と本音の違いがあるんじゃないか

かなという、これはあくまで私見ですけど。それより、要するにもうそれは4月20日は政務活動費のチェックじゃから、それも先送り、申し送り事項に上げて、それも上がとったと思うんで、それに上げて、引き継いでいきゃあええと思う。やっぱり時間をかけて、ほいでやっていくべきじゃと思います。

○石原委員 委員長、すいません。ちょっとだけ休憩してもらえますか。

○土器委員長 会議を休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時39分 再開

○土器委員長 それでは、委員会を再開いたします。

その他、皆さんのほうでございせんか。

○中西委員 私ごとで大変恐縮なんですけど、政務活動費の請求の件でちょっと皆さんに御相談させていただけたらと思います。といいますのは、政務活動費のチェックはこの議会運営委員会で行われますので、あらかじめ御了解が得られるかどうかというところなんです。

実は、私は市民の皆さんへのアンケート活動を行いました。アンケートをお配りし、封筒で返していただくというような形なんですけども、8年前、実はそれは政務活動費を使わせていただきました。たくさんの方から御返事をいただきました。8年前、実は当時は政務活動費が認められていたわけです。だから私も大丈夫だろうと思っていましたら、今回、政務活動費の用途について厳格に決められていまして、このアンケートによって意見を返してもらおうと、こういうのは今の政務活動費の用途項目にないということが明らかになりました。

ついては、私としては政務活動費を使いたいわけなんですけども、もし議会運営委員会の皆さんの合意が得られれば使いたい。しかし、合意が得られないようでしたら、政務活動費としては請求は全部取り下げさせていただきたいというふうに思っています。

規程については、事務局のほうから説明を受けていただければと思います。

○土器委員長 事務局、お願いします。

○坂本庶務調査係長 政務活動費につきましては、令和2年3月に新たに手引というものを皆さんに配付させていただいております。これに基づき申請をしていただいているところがございます。今回の中西委員から御提案いただいております件につきまして、内容としましては、広報公聴費という分類に当たることかなというふうに理解しております。

この件につきましてちょっと読みますと、市民に対する市政報告を行う経費、市民からの市政に対する要望、相談等の活動に要する経費と規定をさせていただいております。

私自身が詳しく中西委員のやられた活動について把握できていないという部分もあるかもしれませんが、この市民ということですので、広く一般的にということが求められると思います。特定の方というわけではないということでございます。

それから、アンケートに要した費用ということで、印刷製本費もしくは郵送されたということ

であれば封筒、それから返信用の切手、こういったものが経費として当たるのかなというふうに推察はしているところなんですけれども、現状この手引につきまして、この広報公聴費で詳細とは言い切れない部分もあるかもしれませんが、規程の中では会場費、運搬費、設営運営費、雇人費というようなあたりが支出できる経費というふうに規定をしております。先ほどの件でいいますと、消耗品であるとか印刷製本、それから通信運搬というような費目になろうかと思います。でも、取りあえずの目的ですね、広報公聴費ということの目的としては合致しているんじゃないかという気はしております。ですので、この手引の中身の支出できるであろう費目というところのことが疑義の対象になっているのかなというふうに私としては考えております。

○尾川委員 逆に今、中西委員が言ようったように、前のときはペケじゃって、今回が今ペンディングじゃと言うんじゃけど、前回は何でおえなんだんかな。何で政務活動費を認めてねえんか。

○中西委員 前回、8年前はオーケーだったんです。

〔「ああ、オーケーか」と尾川委員発言する〕

〔「ちょっと休憩して」と呼ぶ者あり〕

○土器委員長 休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時57分 再開

○土器委員長 それでは、委員会を再開いたします。

○守井議長 実態がよく分からないんで、事務局とよく検討していただいて、御相談をしていただくということで、その趣旨に乗ってられるかどうかは実態がよく分からないんで、協議をしてみてもいいんで、判断していただくという形でお願いしたらと思います。

○森本副委員長 アンケートを取った後、レポートなりを提出されるんですよね。

○中西委員 8年前も、その結果については御報告しておりました。

○土器委員長 よろしいですね。

○中西委員 はい。

○土器委員長 ちょっと委員として発言。

○森本副委員長 委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○土器委員長 申し訳なかったんですけど、この前の委員会のときに、青山議員が質疑のときに、藪内君と言うてから発言したんです。それで、私ももう一回よく確認すればよかったんじゃけど、私も正直耳が悪い、やや難聴のところがあるから、その場でよう言えなんだんですけど、これも以前からなんです、改選する前、一緒の会派のときに青山議員にはアドバイスした、やはり藪内議員に対して、藪内君というて君付けで言ようったから、やめたほうがええですよというて言うってたんです。それで、それが続いて、人間関係を崩してしもうたような感じがするん

です。だから、やはり委員会の中で委員長とか、例えば議会で議長が君付けするのは国会でよくあることじゃけど、普通はやはり君付けはやめたほうがいいんじゃないかなと思うんです。そういうことで、ちょっと意見を出させてもらいました。

○森本副委員長 それは意見だけでよろしいんですか。

○土器委員長 いやいや、できれば当時、副議長が予算決算の委員長をしょうられたわけじゃから、後からでも注意していただけたらと思います。

○森本副委員長 だから、委員会の開催中には、ちゃんと委員というふうにお呼びしたほうがいいということを議長から注意していただいたほうがいいということなんですか。

○土器委員長 そうね、議長か委員長ね、議長がいいんだったら議長からお願いします。

○守井議長 その人がそういう個人的な話で、そういう呼び方が一番よかったから、そういう具合に言うたんじゃないのかなということを考えられるんで、いいんかどうかだけの話はしてみます。注意までしたのがええんかどうかというのは、ちょっと言論の自由の話の範囲に入ってきたりすると具合が悪いんで、そういうのはどうですかというぐらいの点は言うておきます。

○森本副委員長 よろしいですか。

○土器委員長 よろしいです、はい。

○森本副委員長 そしたら、委員長交代します。

〔委員長交代〕

○土器委員長 ほかの方でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようでしたら。

○坂本庶務調査係長 先ほどの中西委員の政務活動費の取扱いは、先ほど議長が申しましたように、事務局と調整するという結論になったという理解をしたらいいんでしょうか。私ども事務局としては、議運の中で決めていただきたいというのがあるんですけど。

○守井議長 よく事務局と相談していただいて、最終的には中西委員個人がどう判断するかということを出していただくということで、最終的には議運の中で審査されるだろうと思いますけれどもという意味合いでございませう。先ほど立川委員がおっしゃっていたように、やっぱり最終的には自己責任という形になるんじゃないかということも含めて、よく内容と実態、実態がよく分からない関係で、それをよく相談していただいて、どうかなという判断をしていただいいていいんじゃないかということでございませう。

○中西委員 よく分かりました。事務局とよく相談して、判断させていただきます。

ただ、私としては今の規程の、どちらかといえば報告会を開くということを主眼にした規程になっていますから、先ほど石原委員がおっしゃられたファクスだとか、あるいは封筒による意見聴取とか、そういうものも中に規定として組み込んでいただきたいなというふうに思います。

○土器委員長 ほかの方、ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時02分 閉会